

亀山市文化芸術推進基本計画に関する実績等報告書(令和5年度)

(市民文化部 文化課)

■計画の基本情報

計画期間	R 4 ~ R 12 年度
位置付け	<p>本計画は、文化芸術基本法第7条の2及び亀山市文化芸術基本条例第6条に基づき策定する「地方文化芸術推進基本計画」として定めるものである。</p> <p>また、第2次亀山市総合計画後期基本計画の基本施策「文化芸術の推進」と深く関わっている。</p>
目的・概要	<p>文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、4つの基本方針に基づく施策や取組を展開し、それぞれが相互に関わり合うことで市民の文化芸術活動をより活発にし、基本理念「継承と創造の文化芸術を育むまち かめやま」の実現をめざすものである。</p>
計画の骨格	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; padding-right: 10px;"> <p style="text-align: center;">基本理念</p> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">継承と創造の文化芸術を育むまち かめやま</p> </div> <div style="flex-grow: 1;"> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p style="background-color: #e0e0e0; border-radius: 5px; padding: 2px 5px; display: inline-block;">基本方針1</p> <p style="background-color: #e0e0e0; border-radius: 5px; padding: 5px; margin-top: 5px;">多様な体験・鑑賞の機会の充実【ふれる・みる】</p> <div style="margin-top: 5px;"> <p style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px 5px; margin-bottom: 2px;">基本施策1 気軽に文化芸術に親しむ機会の充実</p> <p style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px 5px; margin-bottom: 2px;">基本施策2 子どもの文化芸術活動の充実</p> <p style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px 5px;">基本施策3 文化芸術情報の収集及び発信の充実・工夫</p> </div> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p style="background-color: #e0e0e0; border-radius: 5px; padding: 2px 5px; display: inline-block;">基本方針2</p> <p style="background-color: #e0e0e0; border-radius: 5px; padding: 5px; margin-top: 5px;">市民の自主的な活動の支援等の充実【ささえる・はぐくむ】</p> <div style="margin-top: 5px;"> <p style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px 5px; margin-bottom: 2px;">基本施策1 文化芸術活動を担う人材の確保・育成</p> <p style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px 5px; margin-bottom: 2px;">基本施策2 文化芸術活動への支援</p> <p style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px 5px;">基本施策3 文化芸術活動の環境づくり</p> </div> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p style="background-color: #e0e0e0; border-radius: 5px; padding: 2px 5px; display: inline-block;">基本方針3</p> <p style="background-color: #e0e0e0; border-radius: 5px; padding: 5px; margin-top: 5px;">文化芸術の継承と活用【つたえる・ひろげる】</p> <div style="margin-top: 5px;"> <p style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px 5px; margin-bottom: 2px;">基本施策1 文化財等の保存と活用</p> <p style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px 5px;">基本施策2 地域における特色ある文化芸術の継承と活用</p> </div> </div> <div> <p style="background-color: #e0e0e0; border-radius: 5px; padding: 2px 5px; display: inline-block;">基本方針4</p> <p style="background-color: #e0e0e0; border-radius: 5px; padding: 5px; margin-top: 5px;">文化芸術の交流によるにぎわい・魅力の創出【つなげる・いかす】</p> <div style="margin-top: 5px;"> <p style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px 5px; margin-bottom: 2px;">基本施策1 文化芸術を生かした多様な交流の促進</p> <p style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px 5px;">基本施策2 文化芸術を生かしたまちづくりの推進</p> </div> </div> </div> </div>

■ 成果指標

成果指標名		単位	現状値	実績値 (R5)	目標値
1	(設定なし)				
2					
3					
4					
5					

■ 計画の実績等

取組実績	<p>■市文化芸術推進審議会において、市文化芸術推進基本計画実績を審議し、事業の進行管理ができた。本計画に位置づけされる新たななかめやま文化年の開催に向け、実行委員会を9回開催し、事業内容を決定することができた。また、市文化大使を新たに1名委嘱し、文化振興につなげた。■市美術展を開催し、110点の出版があった。また、市美術展において、伊賀市、甲賀市と作品交流を行ったほか、市展期間中に特別体験講座を開催し、合計628人が来場した。■市芸術文化協会へ補助金を交付するとともに、今後の活動の発展に向けて、意見交換会を行った。■文化会館等の指定管理について、市文化芸術推進基本計画を一層推進するため、これまでの仕様書の内容を改正し、指定管理者を決定した。</p>
成果	<p>コロナ禍で停滞した文化芸術活動に対して、市及び亀山市文化会館等により市民の自主的な活動を支援するとともに、市民が文化芸術を鑑賞・体験できる機会を創出することができた。</p> <p>また、市美術展や市俳句会を実施し、日頃の活動成果を発表できる機会を設けることで、市民の活動意欲の向上や活発な創作活動に寄与した。</p> <p>まちの賑わいや魅力の創出につなげるための新たな文化年の開催については、市・実行委員会・文化芸術活動団体等の3つの主体において、文化芸術の継承と創造を目指した事業内容を決定できた。</p>
総合計画 推進への 寄与度	<p>「文化芸術施策の推進」については、新たな文化年の開催に向け、実行委員会の開催を重ね、教育や観光分野と文化芸術が連携した企画を行うことができた。「文化芸術の拠点づくり」については、文化会館の音響機器の更新により、市民の施設利用の促進を図ることができた。「文化芸術活動の活性化」については、文化芸術活動団体への補助や活動の継承に向けた意見交換の場を持ち、自主活動を支援できた。</p>
反省点・課題	<p>文化会館の指定管理者や文化芸術活動団体と連携を図りつつ、文化に触れる機会を充実し、文化芸術活動を担う人材の育成や交流の促進が必要である。また、文化芸術に関する情報を収集し、積極的に発信する必要がある。</p>
今後の方向性	<p>文化芸術推進基本計画に基づき、本市の文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。</p>

亀山市文化芸術推進基本計画進捗状況表

基本方針1 多様な体験・鑑賞の機会の充実【ふれる・みる】

基本施策	取組み	通番号	担当部署	関連部署・関連団体	①具体的な取り組み内容 (令和4年3月の計画策定時に、各担当部署に記入いただいたものです。)	②想定される事業	③令和5年度の実績及び成果	④達成度合	⑤今後の課題	⑥令和6年度の具体的な取り組み内容
①気軽に文化芸術に親しむ機会の充実	市民が各ライフステージに応じて、文化芸術に親しむことができるよう、親子コンサートやワンコインコンサート、トップクラスのアーティストの講演など様々な文化芸術に親しむことができるよう、鑑賞の機会を充実します。	1	文化創造G	(公財) 亀山市地域社会振興会	文化会館において、指定管理者による多種多様な文化芸術に関する鑑賞型事業を実施します。	ワンコインコンサート、亀山ミュージカル、さいまつコンサート、亀山音楽祭 他	文化会館においてワンコインコンサート等の自主文化事業22事業を実施し、16,308人が来場した。	A:十分な成果を得た	引き続き指定管理者による多種多様な文化芸術に関する鑑賞型事業を実施する。	文化会館において、指定管理者による多種多様な文化芸術に関する鑑賞型事業を実施する。
		2	文化創造G	美術展運営委員会	身近に文化芸術を感じていただくために、市美術展の展覧会及び市美術展特別講座を開催し、市民に鑑賞の機会を設けます。	市美術展、市美術展特別講座	市美術展及び市美術展特別講座を実施し、628人が来場した。	B:まずまずの成果を得た	市美術展の来場者が減少している。	身近に文化芸術を感じていただくために、入場者が増えるよう工夫しつつ市美術展の展覧会及び市美術展特別講座を開催し、市民に鑑賞の機会を設ける。
		3	文化創造G	(公財) 亀山市地域社会振興会	これまでに実施してきた文化芸術に関する事業のリニューアルを検討し、鑑賞の機会を充実します。	各事業のリニューアル	文化会館では、人気の音楽系YouTuberの公演を実施するなど、流行も取り入れながら様々な世代が楽しめる事業をバランスよく提供できた。	B:まずまずの成果を得た	市民が、地域固有の民俗芸能や伝統芸能に親しむ機会を創出し、特色ある地域の文化芸術の継承に繋がる事業も実施する。	文化会館において、地域固有の民俗芸能や伝統芸能に親しむ機会を創出し、特色ある地域の文化芸術の継承に繋がる事業を含め、鑑賞型、参加型事業をバランスよく実施する。
		4	文化創造G	武田謡楽会	数年に一度、プロの伝統芸能を鑑賞する機会を提供します。	亀山新能	新能については、後期基本計画実施計画に令和7年度の主要事業として位置付けた。	B:まずまずの成果を得た	具体的な内容について今後検討していく必要がある。	数年に一度、プロの伝統芸能を鑑賞する機会を提供する。
		5	歴史博物館		常設展示や企画展示等を通じて、亀山市の歴史を伝える機会を提供します。	歴史博物館での常設展示、企画展示、亀博自由研究広場、博物館講座の開催	常設展示は近世の資料を入替えた。企画展示では、企画展2本、亀博自由研究のひろば、歴史ひろば、昔の道具を各1本開催した。	A:十分な成果を得た	企画展示では、多様な亀山市の歴史を実物資料で伝えるために、令和5年度とはちがう新たなテーマで展示することが必要である。	企画展示は開館30周年記念の冠を附し、歴史博物館30年の展示の歴史や実物資料を基に作成した資料の歴博貸出ユニット展示を開催し、亀山市の歴史を伝える機会を提供する。
	文化芸術活動へのきっかけづくりのため、市美術展特別講座や中央公民館の文化講座など参加型の講座を始めとした文化芸術に参加・体験ができる機会を充実します。	6	文化創造G	(公財) 亀山市地域社会振興会	文化会館において、多種多様な文化芸術に関する体験型・参加型事業を実施します。	ゴールデンウィークふれあいプラン、亀山ミュージカル、さいまつコンサート、市民参加型ミュージカル、亀山音楽祭 他	文化会館において文化会館フェスタ等7つの参加型事業を実施し、参加者2,170人、入場者6,371人であった。	B:まずまずの成果を得た	引き続き指定管理者による多種多様な文化芸術に関する体験型・参加型事業を実施する。	文化会館において、指定管理者による多種多様な文化芸術に関する体験型・参加型事業を実施する。
		7	文化創造G	(公財) 亀山市地域社会振興会	これまでに実施してきた文化芸術に関する事業のリニューアルを検討し、参加・体験ができる機会を充実します。	各事業のリニューアル	文化会館では、人気の音楽系YouTuberの公演を実施するなど、流行も取り入れながら様々な世代が楽しめる事業をバランスよく提供できた。	B:まずまずの成果を得た	市民が、地域固有の民俗芸能や伝統芸能に親しむ機会を創出し、特色ある地域の文化芸術の継承に繋がる事業も実施する。	文化会館において、地域固有の民俗芸能や伝統芸能に親しむ機会を創出し、特色ある地域の文化芸術の継承に繋がる事業を含め、鑑賞型、参加型事業をバランスよく実施する。
		8	文化創造G	亀山俳句会、亀山川柳会	市民俳句会や市民川柳大会を通じて、文化芸術を体験、参加できる機会を設けます。	市民俳句会、市民川柳大会	亀山俳句会と協力し市民俳句会を開催し、795句(大人105句、学生690句)の応募があるなど、多数の市民が参加する機会を設けた。	B:まずまずの成果を得た	市民俳句会の参加者が固定化している。また、新型コロナの影響等により川柳大会は開催することができなかった。	市民俳句会の開催を通じて、より多くの市民が文化芸術を体験、参加できる機会を設ける。また、大会が開催できない場合でも、市民が文化芸術を体験・参加できる代替の機会について検討する。
		9	文化創造G	美術展運営委員会	文化芸術活動へのきっかけづくりのため、市美術展への出展の機会の提供や、特別講座を開催します。	美術展への出展の機会の提供、美術展特別講座	市美術展特別講座「絵画作品における筆致の関係」として、美術史や現代アートの中で展開される様々な作品をテーマに講演会を実施した。	A:十分な成果を得た	引き続き市美術展特別講座等で文化芸術活動へのきっかけづくりを行う。	文化芸術活動へのきっかけづくりのため、市美術展への出展の機会の提供や、特別講座を開催する。
		10	社会教育G	中央公民館	中央公民館が実施する文化講座やかめやまキャンパス等において、文化芸術に関する分野を盛り込み、文化芸術を学ぶ、又は親しむ機会を提供します。	公民館講座、かめやまキャンパス	中央公民館において14の文化講座、各地区のコミュニティセンターを拠点とする22の出前文化講座を実施し、文化芸術に関する分野も盛り込んで実施した。	B:まずまずの成果を得た	引き続き、文化芸術を学ぶ又は楽しむ機会を提供していく必要がある。	中央公民館講座等での文化芸術に関する分野に盛り込み、文化芸術を学び、親しむ機会を提供する。
	文化芸術へより興味を持ってもらうため、これまでの小中学校のアウトリーチ活動に加え、各地区コミュニティセンターや福祉施設などに出向くことにより、さらに身近に文化芸術に触れ合える機会を充実します。	11	文化創造G	(公財) 亀山市地域社会振興会	誰もが気軽に文化芸術に親しむため、小中学校、福祉施設、文化財、各地区コミュニティセンターなどへアウトリーチ活動の充実に取り組みます。	小中学校、福祉施設、文化財、各地区コミュニティセンターなどへのアウトリーチ活動	文化会館の自主文化事業において、市内の全ての小中学校でアウトリーチ活動を実施し、2,714人が参加した。	A:十分な成果を得た	引き続き市内全小中学校でアウトリーチを実施できるよう取り組む。	誰もが気軽に文化芸術に親しむため、小中学校、福祉施設、文化財、各地区コミュニティセンターなどへアウトリーチ活動の充実に取り組み。
	障がいの有無等に関わらず、文化芸術に触れることができるよう、障がい者が積極的に参加できる環境づくりを行います。	12	障がい者支援G		地域活動支援センター事業(地域生活支援事業)やあいあいまつりなど、障がい者が文化芸術に触れる機会を提供します。	地域活動支援センター事業(地域生活支援事業)「あいあいまつり等(三重県障がい者芸術文化祭)」	新たな取り組みとして12月の障害者週間にあわせ「アールブリュットの表現者たち展in亀山」とし、絵画の展示会を行った。	A:十分な成果を得た	市の文化所管課や県等の関係機関と連携・協力を図っていく必要がある。	市民団体と協働事業を行い、また引き続き展示会等も行う事で障がい者アートの普及や発表の場づくりに取り組む。

亀山市文化芸術推進基本計画進捗状況表

基本方針1 多様な体験・鑑賞の機会の充実【ふれる・みる】

基本施策	取組み	通番号	担当部署	関連部署・関連団体	①具体的な取り組み内容 (令和4年3月の計画策定時に、各担当部署に記入いただいたものです。)	②想定される事業	③令和5年度の実績及び成果	④達成度合	⑤今後の課題	⑥令和6年度の具体的な取り組み内容
②子どもの文化芸術活動の充実	学校などにおいて、文化公演や音楽会等の様々な文化芸術を鑑賞、体験する機会を充実し、子どもたちの豊かな創造力や感性を育む取組を推進します。	13	教育支援G	各学校	児童生徒が学校で文化芸術の鑑賞や発表の機会を提供します。	小学校文化公演、小中音楽会、亀山市図工・美術展、小中書写展	亀山市文化会館と連携し、児童生徒が文化芸術に触れる機会を設定した。小中音楽会、図工・美術展・書写展を計画・実施し、発表や作品披露の場を提供した。	A：十分な成果を得た	特になし	児童生徒が積極的に文化芸術鑑賞の機会や発表の場を設け、実施する。
		14	社会教育G	各学校	小学校の放課後子ども教室において、将棋や手芸・工作、生け花など文化芸術に関する体験を提供します。	放課後子ども教室での文化芸術活動の体験	全ての放課後子ども教室において、文化芸術に関する体験ができる教室が地域のボランティア等が担い手となって実施した。	B：まずまずの成果を得た	引き続き、放課後子ども教室において、文化芸術を学べる機会を提供していく必要がある。	放課後子ども教室の各コーディネーターとの情報共有の場を作り、コーディネーターとの連携を密にし、文化芸術に関する体験の機会増加を図る。
		15	教育支援G	各学校	教育の発展と文化芸術の推進に資するため、教職員の音楽や図画工作、美術などの学習指導の充実を図ります。	各種研修会への参加、教職員のOJTの実施	文化芸術に関する教職員の研修は、各校の研修会や亀山市教育推進研究協議会(図工・美術部会や音楽部会等)で専門的な研修を年間5回程度行うことができた。	A：十分な成果を得た	特になし	亀山市教職員研修講座において、文化芸術推進のための研修講座を行い、学習指導の充実を図る。
		16	教育支援G	各学校	社会見学等で歴史博物館や文化財施設等を訪問し、亀山市の郷土や歴史文化を学習します。	社会見学での歴史博物館、文化財施設、市内の施設(茶農協や環境センター)の見学	生活科や社会科見学等で歴史博物館や文化財施設等を訪問し、郷土や歴史文化について学習することができた。	B：まずまずの成果を得た	特になし	社会見学等で歴史博物館や文化財施設等を訪問し、亀山市の郷土や歴史文化を学習する。
		17	教育支援G	社会教育G	人材バンクや地域の方の協力のもと、学校行事や教科学習等でゲストティーチャーや学習ボランティアを活用して体験活動等を実施します。	人材バンクの活用、ゲストティーチャー、学習ボランティアの活用	生活科や総合的な学習の時間において、ゲストティーチャーとして、各学校に招き体験活動を行った。	B：まずまずの成果を得た	特になし	各校の人材バンクや地域の方の協力のもと、学校行事や教科学習等でゲストティーチャーや学習ボランティアを活用して体験活動等を実施する。
		18	歴史博物館	各学校	学校と連携した来館授業、出前授業、移動展示、かめやま出前トーク等を通じて、子どもや教員、地域に亀山市域や校区内の歴史学習や地域の歴史を知る機会を提供します。	出前授業等	出前授業11回・来館学習10回、歴博貸出ユニット29回の利活用等により、学校の地域学習を支援した。また、授業準備や夏期休業中の教員研修を9回実施し、代替物による博物館資料をも利用して地域の歴史を知る機会を提供した。	B：まずまずの成果を得た	「実物を見て学習する」機会の重要性を継続すること。	学校との連携においては、博物館と学校とのパイプ役である地域学習支援推進員を通じて、「亀山市史」「亀山子ども歴史館」の他、web展示図録の掲載ページや掲載内容についてもレクチャー、PRするなど、歴史学習や地域の歴史を知る機会を提供する。
		19	文化創造G	各学校	小中学校を対象とした俳句、川柳を発表する機会を提供します。	市民俳句会(小中学校の部)、市民川柳大会(小中学校の部)	市民俳句会を開催し小中学校の部を設けることで、子どもたちが豊かな想像力や感性を育む機会を提供した。	B：まずまずの成果を得た	コロナ禍をきっかけに休止していた川柳について見直しを行い、気軽に川柳や俳句に親しんでもらう機会の創出手法について検討する。	気軽に川柳、俳句や俳句に親しんでもらうため「広報かめやま俳句会」を実施し、「子どもの部」を設けて作品を募集する。
		20	保健給食G	保育サポートG	市内の給食において、季節に合わせた行事食や市内の食文化を感じることができる給食を提供します。	こどもの日、七夕、お月見、節分などの行事食や亀山みそ焼きうどんなどの市内の食文化の提供	学校給食において、季節に合わせた行事食や市内の食文化を取り入れたメニューを提供した。	B：まずまずの成果を得た	食材価格の高騰により、行事食等をこれまでと同様に、年間を通じて提供することが難しく、提供回数が減ってきている。	学校給食において、季節に合わせた行事食や市内の食文化を取り入れたメニューの提供を、食材等を工夫しながら継続する。
		21	保育サポートG	保育所、認定こども園等	保育所等において、四季や行事を感じたり、亀山市の食文化に触れられる給食を提供します。	こどもの日、七夕、お月見、節分などの行事食や亀山みそ焼きうどんなどの市内の食文化の提供	行事食(こいのぼりランチ、七夕そうめん汁、クリスマスランチなど)の提供を行った。また、午後の間食にて、ロールケーキをでんでん虫に見立てたり、そうめんとさつま芋で種菜に模するなど四季を感じられるメニューや亀山みそ焼きうどんを提供した。	A：十分な成果を得た	引き続き、季節に合わせた献立や行事食、市内の食文化を感じることができる給食の提供に努める必要がある。新たな行事食の提供を検討する。	日々の給食を通じて、七夕やお月見などの行事に合わせた行事食や亀山市の食文化に触れる機会を提供できるように努める。
		22	教育支援G	各学校	学校での音楽の授業の成果を、亀山市小中学校音楽会、NHKコンクールなどの機会を通じて発表します。	亀山市小中学校音楽会、NHKコンクールでの発表	亀山市小中学校音楽会の実施、NHKコンクールへ2校が参加することができた。	A：十分な成果を得た	特になし	学校での音楽の授業の成果を、亀山市小中学校音楽会、NHKコンクールなどの機会を通じて発表する。
	アクティブシニアの豊かな知識や経験を生かし、地域の文化祭等の文化行事や文化芸術に関する事業において、次世代を担う子どもたちを育成する取組を推進します。	23	社会教育G	青少年育成市民会議	亀山市青少年育成市民会議の実践活動の中で、地域行事や地域の文化祭においてアクティブシニアが中心となり、次世代を担う子どもたちの育成に取り組めます。	亀山市青少年育成市民会議実践活動	亀山市青少年育成市民会議より実践活動助成事業を通じて、各地区会議(まちづくり協議会)におけるアクティブシニアの知識や経験を取り入れた青少年対象の行事等の開催を促進した。	B：まずまずの成果を得た	引き続き、各地区会議(まちづくり協議会)における活動を促していく必要がある。	青少年を対象にしている市内各地区の行事や取組について、全戸配布する青少年育成市民会議の機関紙で紹介するなど、コロナ禍からの再始動にあたっての糸口になるような情報発信を継続していく。また、アクティブシニアの豊富な知識と経験を活動に取り入れ、事業を継続して進める。
	学校や地域の身近な施設などにトップクラスのアーティストや専門家が出向き、実演や指導を行う機会を提供し、未来の芸術家の育成を図ります。	24	文化創造G	教育支援G、(公財)亀山市地域社会振興会	学校と指定管理者の連携により一流のアーティストによるアウトリーチ活動を行い、歌唱指導や鑑賞体験の場を設けます。	歌唱指導や本物の音楽に触れるアウトリーチ活動等	文化会館の自主文化事業において、歌唱指導の場を設けるなど、市内の全ての小中学校でアウトリーチ活動を実施し、2,714人が参加した。	A：十分な成果を得た	短期的に効果が見込める取組みでないため、継続して実施する必要がある。	学校と指定管理者の連携により一流のアーティストによるアウトリーチ活動を行い、歌唱指導や鑑賞体験の場を設ける。

亀山市文化芸術推進基本計画進捗状況表

基本方針1 多様な体験・鑑賞の機会の充実【ふれる・みる】

基本施策	取組み	通番号	担当部署	関連部署・関連団体	①具体的な取り組み内容 (令和4年3月の計画策定時に、各担当部署に記入いただいたものです。)	②想定される事業	③令和5年度の実績及び成果	④達成度合	⑤今後の課題	⑥令和6年度の具体的な取り組み内容
市民活動団体と協働した絵本の読み聞かせなど、乳幼児の頃から文化芸術に触れる機会を提供し、文化芸術への興味や関心に繋がります。		25	保育サポートG	保育所、認定こども園、幼稚園等	園児の工作の時間やお遊戯会を通して、文化芸術の体験や発表の機会を提供します。	園児による文化的な鑑賞、体験、発表の機会	工作やお遊戯会を通して、文化的な体験や発表の機会を提供することにより、乳幼児の頃から芸術に関心を持つきっかけ作りができた。	B：まずまずの成果を得た	個々の園児の発達や年齢に合わせた体験や発表に取り組んで行く必要がある。	工作やお遊戯会などの日常的な保育を通して、文化的な体験や、芸術鑑賞等、園児が文化芸術に触れる機会を提供する。
		26	教育支援G	保育サポートG	市内の各校や幼稚園において、子どものころから文化芸術に関心を持つよう「かめやましファミリー読書リレー」、「かめやま読書チャレンジ」を実施します。	かめやましファミリー読書リレー、かめやま読書チャレンジ	かめやましファミリー読書リレーは、各4幼稚園・各小学校低学年において実施した。かめやま読書チャレンジは、保育園・幼稚園の年長児・各小学校において実施した。	A：十分な成果を得た	特になし	市内の各校や幼稚園において、子どものころから文化芸術に関心を持つよう「かめやましファミリー読書リレー」、「かめやま読書チャレンジ」を実施する。
		27	保育サポートG	健康づくりG	「赤ちゃん訪問」などの機会を活用し、「ブックスタート・バック」(絵本)を手渡し、親子のふれあいと子どもの読書習慣のきっかけとなる機会を提供します。	ブックスタート事業	絵本の読み聞かせを通して親子の絆が深められるよう「ブックスタート事業」を実施した。	B：まずまずの成果を得た	保護者ニーズ等を的確に把握し「ブックスタート事業」の本を選定する必要がある	保護者のニーズ等が反映した「ブックスタート・バック」(絵本)を手渡し、親子のふれあいと子どもの読書習慣のきっかけとなる機会を提供する。
		28	図書館		子どもたちが文化芸術に触れることができるよう、文化芸術に関する図書や児童向けの郷土資料が提供できる体制を整備します。	各関係図書の整備	亀山市出身やゆかりの人物の顕彰の場を設け、社会見学等にて文化の情報が触れることにより、郷土に対する関心や愛着心を高める取組につながった。	A：十分な成果を得た	文化情報プラザ(情報発信コーナー)の情報更新を適宜行っていくことが必要である。児童向けの郷土資料の収集を行うことも必要である。	子どもたちが文化芸術に触れることができるよう、関係する図書や児童向けの郷土資料の収集を行う。
		29	図書館	市民活動団体	絵本や紙芝居等の読み聞かせを行う市民活動団体を支援し、文化芸術に触れる機会を提供することで、子どもの読書習慣の定着を図ります。	読み聞かせ	図書館ボランティア団体や市民活動団体の協力を得て、家族で楽しめる読み聞かせなどのイベントを実施した。	B：まずまずの成果を得た	図書館ボランティア団体等の協力を得て、市民交流イベントなどを開催し、本を通じて家族で触れ合えるイベントを継続して開催する。	市民交流イベントなどのイベントのほかに、文化芸術に関するテーマ展示等の実施など関心をもてる取組を行い、子どもの読書習慣の定着を図る。
文化会館が実施しているゴールデンウィークふれあいプランと連携し、「子ども文化の日」を設けるなど、子どもを対象とした文化芸術に関する事業の拡充を検討します。	30	文化創造G	(公財) 亀山市地域社会振興会	ゴールデンウィークふれあいプランとの連携による子どもを対象とした文化芸術に関する事業の拡充を検討します。	子どもを対象とした文化芸術に関する事業の検討	「かめやま文化年2024」のキャッチコピーを「まちがにぎわい こともがわらう」とし、子どもの文化芸術活動への参画拡大に繋がる事業を実施できるよう、かめやま文化年2024実行委員会と協力し検討を行った。	A：十分な成果を得た	「かめやま文化年2024」に向け、かめやま文化年実行委員会と協力し、各種事業を実施する必要がある。	「かめやま文化年2024」のキャッチコピー「まちがにぎわい こともがわらう」に沿い、子どもの文化芸術活動への参画拡大に繋がる事業を実施できるようかめやま文化年2024実行委員会と協力し各種事業を実施する。	

亀山市文化芸術推進基本計画進捗状況表

基本方針1 多様な体験・鑑賞の機会の充実【ふれる・みる】

基本施策	取組み	通番号	担当部署	関連部署・関連団体	①具体的な取り組み内容 (令和4年3月の計画策定時に、各担当部署に記入いただいたものです。)	②想定される事業	③令和5年度の実績及び成果	④達成度合	⑤今後の課題	⑥令和6年度の具体的な取り組み内容
③文化芸術情報の収集及び発信の充実・工夫	広報紙や市ホームページ、SNS、デジタルサイネージ等の様々な方法を活用し、文化芸術に関する情報の発信に取組み、市民の文化芸術活動を促進するとともに、市の魅力向上を図ります。	31	文化創造G	広報G、各担当部署	市が主催の文化芸術に関するイベント等を市広報やホームページ、ケーブルテレビ、Facebook、デジタルサイネージを活用し、市民全般に伝わるよう発信します。	広報紙、ホームページ、ケーブルテレビ等による文化芸術情報の発信	広報紙・ホームページへの掲載に加え、Facebookでの文化芸術の発信や市美術展については申請書を各方面に郵送するなど、多様な手段で情報を発信した。	A：十分な成果を得た	対象により有効な発信方法が異なるため、引き続き多様な媒体により情報を発信する。	市が主催の文化芸術に関するイベント等を市広報やホームページ、ケーブルテレビ、デジタルサイネージ、市公営LINE等のSNSを活用し、市民全般に伝わるよう発信する。
		32	社会教育G		文化芸術を含む生涯学習に関する講座の情報をホームページや案内等で市民へ周知します。	亀山学びのガイドブックの周知	亀山学びのガイドブック 2023年度版を発行し、文化芸術を含む生涯学習に関する情報の一元化及びその発信に取り組んだ。	B：まずまずの成果を得た	引き続き、文化芸術を含む生涯学習に関する情報の集約及び周知に努めていく必要がある。	亀山学びのガイドブック発行に向け、関連部署との連携を密にし、文化芸術の“学び”に関する情報収集を継続し、ホームページや案内等で市民へ周知する。
		33	図書館	各担当部署	文化情報プラザにおいて、各担当部署へ亀山市の文化芸術を発信するよう促すとともに、文化情報プラザの管理を行います。	文化情報プラザでの発信	図書館ボランティア団体による文化人を題材にしたイベントや市民活動団体による歴史文化に関連する紙芝居等のイベントを開催し、SNS等でイベントの周知や情報発信を行った。	B：まずまずの成果を得た	文化情報プラザ（情報発信コーナー）の情報更新を適宜行っていく必要がある。	文化情報プラザにおいて、各担当部署へ亀山市の文化芸術を発信するよう促すとともに、文化情報プラザ内のコンテンツの情報更新や「ひみつ本」コーナーのテーマの更新を行う。
		34	歴史博物館		HPによって、常設展示や企画展示開催、講座等の開講、学校教育との連携等の情報をホームページに掲載し、子どもから大人まで、地域の歴史に関する実物資料や歴史と出会う機会を発信します。	展示開催、講座開講等のホームページでの掲載による発信	古文書講座や企画展示講座等の募集、企画展示開催の宣伝、講座の実施報告等をホームページに掲載し、展示来館や出前トークの切っ掛けになった。	A：十分な成果を得た	引き続き展示開催、講座開講等をホームページに掲載し、発信する。	常設展示や企画展示開催、講座等の開講、学校教育との連携等の情報をホームページに掲載し、子どもから大人まで、地域の歴史に関する実物資料や歴史と出会う機会を発信する。
		35	人権・ダイバーシティG		市が毎月発行する広報紙について、多言語版広報紙（かめやまニュース）を作成して、広く外国人住民に文化芸術に関する情報等を提供します。	外国語版広報紙（かめやまニュース）	七夕祭りを実施するなど日本の文化芸術に触れる機会を設けた。 また、10月に開催した防火フェアで多文化共生ブースを設けて、JICAの協力により、くろみボタンづくりなどを通して外国の文化芸術の交流の機会を設けた。	B：まずまずの成果を得た	これまで国際交流イベントを開催してきた市民活動団体の休止により、機会の提供の存続が危惧される。	日本語教室での課外授業や開講式等の機会を通じて、文化芸術の交流の機会を提供又は支援する。
		36	障がい者支援G		障がい者の文化芸術に関する取組の情報について、情報収集と情報発信に努めます。	HP等による情報発信	新たな取り組みとして12月の障害者週間にあわせ「アールブリュットの表現者たち展in亀山」とし、絵画の展示会を行った。	A：十分な成果を得た	市の文化所管課や県等の関係機関と連携・協力を図っていく必要がある。	市民団体と協働事業を行い、また引き続き展示会等も行う事で障がい者アートの普及や発表の場づくりに取り組む。
		37	文化創造G	(公財) 亀山市地域社会振興会	文化会館で実施される文化芸術活動団体が行うイベントについて、文化会館だより等で市内に発信します。	文化会館だより	文化会館で実施される文化芸術活動団体が行うイベントについて、文化会館だよりや文化会館ホームページで市内に発信した。	B：まずまずの成果を得た	引き続き文化会館だより等で発信する。	文化会館で実施される文化芸術活動団体が行うイベントについて、文化会館だより等で市内に発信する。
	国や県などの文化芸術に関する情報を収集し、市民の文化芸術活動の促進に繋がる情報を市民や関係団体などへ提供します。	38	文化創造G		国や県等から発信される助成金案内や募集案内などを収集し、ホームページや関係機関等に周知します。	文化芸術の情報の収集と発信	補助金による助成などの情報をホームページに掲載し、周知した。	B：まずまずの成果を得た	引き続き情報の収集と周知を行う。	国や県等から発信される助成金案内や募集案内などを収集し、ホームページや関係機関等に周知する。
	文化芸術に関する情報を誰もが収集しやすいよう、アクセシビリティに配慮した発信に取り組めます。	39	広報G	各担当部署	広報紙、ホームページ、ケーブルテレビ等各種媒体において、誰もが情報を収集できるようアクセシビリティに配慮するほか、分かりやすく情報を発信します。	分かりやすい情報発信	広報紙では、誰もが読みやすいUDフォントを令和元年10月から本文に使用した。ホームページでは、ページ更新の頻度、必要なアクセシビリティ対応を行った。また、ケーブルテレビでは、テロップやナレーション編集を行い、視覚・聴覚の両面から情報が得られるよう対応した。	A：十分な成果を得た	今後も、各種広報媒体において、分かりやすい情報発信を意識して取り組む必要がある。	各種広報媒体において、誰もが情報を収集しやすいアクセシビリティに配慮した情報発信に取り組めるよう職員研修などを通じた意識啓発を行うとともに、情報発信の段階で必要な対応を行う。
	身近に文化芸術に触れてもらえるよう、文化芸術に関する情報の一元化の検討を行うとともに、オンライン配信などを活用した発信の取組を検討します。	40	文化創造G	広報G	分かりやすい情報発信のため、「住めばやうやう」などのHPと連携するなど、文化芸術に関する情報の一元化についての検討をします。	.	文化創造Gのホームページ内容を見直し、改正した。また、「かめやま文化年2024」の情報を一括発信するためホームページを立ち上げた。	B：まずまずの成果を得た	既存のシステムの活用を含め、引き続き一元化について検討していく。	分かりやすい情報発信のため、「住めばやうやう」などのHPと連携するなど、文化芸術に関する情報の一元化についての検討する。
		41	文化創造G	(公財) 亀山市地域社会振興会	文化会館や市が行う文化芸術に関する事業について、オンライン配信など新たな発信方法を検討します。	新たな発信方法の検討	かめやま文化年2024実行委員会と協力し、「かめやま文化年2024」の情報発信の仕方について検討した。	B：まずまずの成果を得た	かめやま文化年2024実行委員会と協力し、「かめやま文化年2024」の情報発信を効果的に行う必要がある。	「かめやま文化年2024」をはじめ、文化会館や市が行う文化芸術に関する事業について、様々な媒体を活用した発信に努める。

亀山市文化芸術推進基本計画進捗状況表

基本方針2 市民の自主的な活動の支援等の充実【ささえる・はぐくむ】

基本施策	取組み	通番号	担当部署	関連部署・関連団体	①具体的な取り組み内容 (令和4年3月の計画策定時に、各担当部署に記入いただいたものです。)	②想定される事業	③令和5年度の実績及び成果	④達成度合	⑤今後の課題	⑥令和6年度の具体的な取り組み内容
①文化芸術活動を担う人材の確保・育成	文化芸術活動を将来にわたり次世代に引き継ぐため、講座やワークショップなどを通して、様々な文化芸術の造詣が深まるよう、人材育成に努めます。	42	社会教育G	中央公民館	様々な文化芸術分野のスキルが高まるよう、中央公民館が実施する文化講座等を開催します。また、既存団体の紹介やサークル設立など、活動の継続に向けた働きかけを行います。	中央公民館講座の開催	中央公民館において14の文化講座、各地区のコミュニティセンターを拠点とする22の出前文化講座を実施し、文化芸術に関する分野も多く盛り込まれた。また、学びのガイドブックにて、既存団体（サークル）の活動紹介も掲載した。	B：まずまずの成果を得た	引き続き、様々な文化芸術分野のスキルが高まるような講座を開催していく必要がある。	引き続き、中央公民館講座等での文化芸術に関する分野の盛り込みや講座内での活動の継続に向けた働きかけ方法について検討する。
		43	文化創造G		市美術展及び市美術展特別講座を開催し、市民の美術スキルの向上に取り組みます。	市美術展及び市美術展特別講座	市美術展を公募型で開催し市民の美術スキルの向上に取り組んだことに加え、市美術展特別講座において講演を実施し、美術の教養を深める取り組みを行った。	A：十分な成果を得た	引き続き市美術展を開催するとともに、市美術展特別講座を実施することで様々な文化芸術の造詣が深まるよう努める。	市美術展及び市美術展特別講座を開催し、市民の美術スキルの向上に取り組む。
		44	社会教育G		かめやまキャンパスのテーマに文化芸術分野を取り入れるなどし、人材育成につなげます。	各事業のリニューアル	かめやまミーティングにおいて、かめやま人の活動について、事例発表を行ってもらい、文化芸術分野も含め、かめやま人同士の意見交換を実施した。	B：まずまずの成果を得た	かめやまキャンパスのテーマに文化芸術分野を取り入れるために、地域の人材発掘を進めていく必要がある。	文化芸術分野を含めて様々な活動を展開されている方々向けに自身の活動を発信するためのSNSの活用方法や次世代に伝えるための指導方法について学べる講座を展開し、並行して人材発掘を進める。
		45	まちなみ文化財G	関宿「関の山車」保存会	文化財等の担い手を育成するための教室等の開催を支援します。	関の山車のお囃子伝承のための講座や教室の実施	関宿「関の山車」保存会による地元の幼児や小学生を対象とした小山車曳きやお囃子太鼓等の練習体験開催の運営を支援した。（関小学校1回、アスレ2回） また、山車持ち自治会のお囃子の練習や披露会の会場として関の山車会館伝承活動棟を提供するなどの支援をした。	B：まずまずの成果を得た	地元の子供たちのお囃子の練習や成果披露の会場として関の山車会館の利用を更に積極的に進める必要がある。	関の山車会館を活用し、地元の子供を対象としたお囃子練習会等の定期的な実施に向けた支援を行い、文化財等の担い手を育成する。
		46	文化創造G	(公財) 亀山市地域社会振興会	文化会館の自主文化事業において、トップクラスのアーティストなどと一緒に参加できる事業を実施し参加者の意識や技術の向上に取り組めます。	さいまつコンサート、亀山ミュージカル、亀山音楽祭	文化会館の自主文化事業において、市文化大使と一緒に参加できるさいまつコンサート・亀山ミュージカルを実施し、参加した451人の意識や技術の向上につながった。	B：まずまずの成果を得た	引き続き市文化大使等と一緒に参加することができる参加型事業を実施する。	文化会館の自主文化事業において、トップクラスのアーティストなどと一緒に参加できる事業を実施し参加者の意識や技術の向上に取り組む。
	文化芸術活動を行う人が市内で指導者として活躍できるよう、文化大使や地域のアーティストなどを活用した後継者の育成や定着に取り組めます。	47	社会教育G	中央公民館	文化芸術にかかる講師の発掘と文化芸術活動への活用を図るため、人材バンクの普及に取り組めます。	人材バンクの普及	23の文化芸術関係の団体/個人の登録があり、幼児の利用が2度あった。	B：まずまずの成果を得た	引き続き、人材バンクの活用促進を図るため、事業の周知に努める必要がある。	市HPや学びのガイドブック等を活用し、人材バンク制度の周知を行う。また、市内の社会教育団体や教育機関の会合（各団体の役員会、幼稚園長会等）にて、積極的な周知を図っていく。
		48	文化創造G	(公財) 亀山市地域社会振興会	市主催事業や指定管理者が行うさいまつコンサートや亀山ミュージカルなどにおいて、文化大使や地域のアーティストを活用した事業を行います。	さいまつコンサート、亀山ミュージカル、亀山音楽祭	さいまつコンサートと亀山ミュージカルにおいて市文化大使を活用し、後継者の育成や定着に取り組んだ。	B：まずまずの成果を得た	引き続き市文化大使等を活用し、後継者の育成や定着に取り組む。	市主催事業や指定管理者が行うさいまつコンサートや亀山ミュージカルなどにおいて、文化大使や地域のアーティストを活用した事業を行う。
	文化芸術活動の更なる活性化に向け、文化芸術イベント等の企画や運営をマネジメントする人材や文化芸術団体間と行政との協働を促進する人材の発掘、育成に取り組めます。	49	文化創造G	(公財) 亀山市地域社会振興会	文化芸術のマネージャーやコーディネーターを育成するための事業を検討します。	養成講座の開催など、マネージャーやコーディネーターを育成するための事業の検討	文化芸術のマネージャー等を育成するための事業について検討できていない。	D：成果を得られなかった	文化芸術のマネージャー等を育成するための事業について検討する必要がある。	文化芸術のマネージャーやコーディネーターを育成するための事業を他市の事例を研究しつつ、検討する。
	文化芸術を支えるボランティア等の人材の育成に取り組めます。	50	文化創造G	(公財) 亀山市地域社会振興会	文化芸術事業の企画運営と市民の文化芸術活動をサポートする文化ボランティアを育成します。	亀山市文化会館事業に対する受付ボランティア等	市文化会館ではボランティアの登録制度を設けており受付・会場案内・駐車場整理等のボランティア活動前に教育を行うなど、文化ボランティアの育成に努めた。	B：まずまずの成果を得た	引き続きボランティアの育成に努める。	文化芸術事業の企画運営と市民の文化芸術活動をサポートする文化ボランティアを育成する。

亀山市文化芸術推進基本計画進捗状況表

基本方針2 市民の自主的な活動の支援等の充実【ささえる・はぐくむ】

基本施策	取組み	通番号	担当部署	関連部署・関連団体	①具体的な取り組み内容 (令和4年3月の計画策定時に、各担当部署に記入いただいたものです。)	②想定される事業	③令和5年度の実績及び成果	④達成度合	⑤今後の課題	⑥令和6年度の具体的な取り組み内容
②文化芸術活動への支援	文化芸術活動団体などを対象とする国や法人などが創設した各種助成制度等の情報収集と提供に努めます。	51	文化創造G		文化芸術活動団体等を対象とする各種助成制度等の情報を収集し、市民に必要な情報を積極的に提供します。	各種助成制度等の情報提供	独立行政法人日本芸術文化振興会をはじめ、助成制度等について市ホームページに掲載し、情報を積極的に提供した。	B：まずまずの成果を得た	引き続き情報の収集と市民への提供を行う。	文化芸術活動団体等を対象とする各種助成制度等の情報を収集し、市民に必要な情報を積極的に提供します。
	文化芸術活動団体などに対して、自立した文化芸術活動の実施や新たな文化芸術の創造に必要な財政支援を推進します。	52	文化創造G		市内外への発信力がある事業や特色ある文化芸術活動を実施している団体等に対して財政支援を実施します。	亀山トリエンナーレ、亀山市芸術文化協会等	亀山市芸術文化協会に対する財政支援により、自立した文化芸術活動の実施を支援した。	B：まずまずの成果を得た	引き続き特色ある文化芸術活動団体等に対して財政支援を実施する。	市内外への発信力がある事業や特色ある文化芸術活動を実施している団体等に対して財政支援を実施する。
		53	市民協働G		新たな市民活動の自立や既存の市民活動の活性化に向け、財政支援を行います。	市民参画協働事業推進補助金 市民活動応援制度	市民参画協働事業推進補助金交付件数…2件 亀山市市民活動応援交付金交付件数76件 (3,499,800円)	A：十分な成果を得た	市民活動団体が継続的に活動できるような、様々な制度を活用しながら支援するとともに、団体と団体をつなぐコーディネートを行う必要がある。	市内の市民活動団体の活動状況の把握を行い、応援制度への登録を促すとともに、各地域まちづくり協議会で団体が活躍できるよう、コーディネートを行う。
	文化芸術活動団体の事業の企画・運営、活動に関する相談できる体制の整備を図ります。	54	文化創造G	(公財) 亀山市地域社会振興会	文化芸術活動団体の事業の企画・運営、活動に関する相談に取り組みます。	文化会館による相談、市による相談	亀山市文化会館の令和6年度から令和10年度分の指定管理仕様書を見直す際に、「文化芸術活動団体の事務支援に関する業務」を明記することとした。	B：まずまずの成果を得た	引き続き相談できる体制の整備を図る。	文化芸術活動団体の事業の企画・運営、活動に関する相談に取り組む。
	文化芸術の更なる推進のため、市民と市民、市民と行政等、各主体がそれぞれの持つ特性を生かしながら、役割分担、連携、補完、協力などを図る取組を推進します。	55	文化創造G	社会教育G	文化芸術活動を行う団体等が実施するイベント等について、後援を行い支援します。	後援名義使用許可	亀山地区伝統文化いけばなこども教室等13事業に対し後援名義の使用を承認し、各団体の活動を支援した。	B：まずまずの成果を得た	引き続き後援を行い各団体の活動を支援する。	文化芸術活動を行う団体等が実施するイベント等について、後援を行い支援する。
		56	市民協働G	各担当部署	協働の指針に基づく協働事業提案制度により文化芸術活動団体等の多様な主体と行政との協働によるまちづくりを推進します。	協働事業提案制度	協働事業提案制度 提案数(市民提案) 3件	A：十分な成果を得た	提案された協働事業が単年で終了するケースがあるため、継続して実施されるよう支援する必要がある。	引き続き今年度実施の協働事業への支援を図るとともに、協働事業提案を活用した文化芸術活動団体等の多様な主体と行政との協働の推進に取り組む。
	市が単独で実施するよりも効果的な事業を展開するため、実行委員会形式や委託等の手法により、市民や文化芸術活動団体の経験やノウハウを文化芸術活動に生かします。	57	文化創造G	(公財) 亀山市地域社会振興会	市で実施する文化芸術に関する事業において、既に実行委員会形式や委託等により実施している事業については継続して行い、市が単独で実施する事業は、市民や団体の経験やノウハウを生かす手法を検討します。	市民や団体の経験やノウハウを生かす手法の検討	市美術展については、各分野に識見を有する市民等からなる市美術展運営委員会により経験やノウハウを生かした運営を行った。	B：まずまずの成果を得た	引き続き実行委員会形式や運営委員会による経験やノウハウを生かした運営を行う必要がある。	市で実施する文化芸術に関する事業において、既に実行委員会形式や委託等により実施している事業については継続して行い、市が単独で実施する事業は、市民や団体の経験やノウハウを生かす手法を検討する。
文化芸術活動を行う企業や高等学校・大学との連携を検討します。	58	文化創造G	(公財) 亀山市地域社会振興会、まちなみ文化財G	文化芸術活動を行っている企業や高等学校・大学を調査し、連携の可能性を検討します。	企業や高等学校・大学との連携の可能性の検討	「かめやま文化年2024」において、三重大学や亀山高校の学生と連携できるかについて検討を行った。	C：あまり成果を得られなかった	文化芸術活動を行っている企業等の調査を幅広く行い、連携の可能性を検討する必要がある。	文化芸術活動を行っている企業や高等学校・大学を調査し、連携の可能性を検討する。	

亀山市文化芸術推進基本計画進捗状況表

基本方針2 市民の自主的な活動の支援等の充実【ささえる・はぐくむ】

基本施策	取組み	通番号	担当部署	関連部署・関連団体	①具体的な取り組み内容 (令和4年3月の計画策定時に、各担当部署に記入いただいたものです。)	②想定される事業	③令和5年度の実績及び成果	④達成度合	⑤今後の課題	⑥令和6年度の具体的な取り組み内容
③文化芸術活動の環境づくり	文化施設等について、感染症対策を図るとともに、バリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れたつつ、計画的な改修を実施するなど、誰もが安心して利用できる施設整備に取り組みます。	59	文化創造G	(公財) 亀山市地域社会振興会	バリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れた文化芸術活動の拠点である文化会館及び中央コミュニティセンターの計画的な改修など利用者にとって利用しやすい施設整備を実施します。	文化会館の改修事業、交通バリアフリー構想に基づくバリアフリー化	文化会館定期調査結果に伴う修繕を実施し、誰もが安心して利用できる施設整備に取り組んだ。	B: さまざまな成果を得た	市文化会館及び中央コミュニティセンターにおけるバリアフリーやユニバーサルデザインの観点での課題を把握するとともに、施設改修の際にはユニバーサルデザインを取り入れる。	バリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れた文化芸術活動の拠点である文化会館及び中央コミュニティセンターの計画的な改修など利用者にとって利用しやすい施設整備を実施する。
	文化会館は、県や近隣市町の文化施設との事業連携を図るとともに、文化芸術に寄与する民間活力を活用して管理、運営を行います。	60	文化創造G	(公財) 亀山市地域社会振興会	文化芸術活動の拠点である文化会館及び中央コミュニティセンターの民間活力を生かした管理、運営を実施します。	指定管理者制度の実施	指定管理者により民間活力を生かした市文化会館及び市中央コミュニティセンターの管理・運営を行った。	A: 十分な成果を得た	引き続き指定管理者制度による市文化会館及び市中央コミュニティセンターの管理・運営を行う。	文化芸術活動の拠点である文化会館及び中央コミュニティセンターの民間活力を生かした管理、運営を実施する。
		61	文化創造G	(公財) 亀山市地域社会振興会	県や近隣市町の文化施設と連携して、自主文化事業の内容の充実や文化情報の交換を行います。	文化会館間での事業連携、他市町の施設の内容の充実や文化情報の交換を行います。	政策課の三市交流事業に関連して、市文化会館において御所市、羽曳野市と市民参加型ミュージカルを通じた連携ができるよう、取り組んだ。	B: さまざまな成果を得た	引き続き他団体等との事業連携を検討するとともに、チラシの配架による文化情報の交換を行う。	県や近隣市町の文化施設と連携して、自主文化事業の内容の充実や文化情報の交換を行う。
	市民が身近な場所でありがいのをもって文化芸術活動が実施できるよう、文化情報プラザ(図書館)の利用を進めるほか、公共施設の空きスペース、商業施設や空き店舗、空き倉庫などの活用による活動や発表の場の提供を検討します。	62	図書館	各担当部署	文化情報プラザ(図書館)を活用し、文化芸術活動の場を提供します。	文化情報プラザの活用	文化情報プラザにて市民活動団体による活動発表イベントや開館1周年記念イベント時には、園児による合唱を実施し、図書館における賑わいの創出にもつながった。	B: さまざまな成果を得た	会場の利活用について、利用者にわかりやすいルールを整理し、設備の移動等、会場設置等の作業の効率化を図る必要がある。	文化芸術活動の場として関係者との連携の下、イベントを企画・開催する。
		63	文化創造G	各担当部署	公共施設の空きスペースや商業施設、空き店舗、空き倉庫等を文化芸術活動の場として提供できるよう、検討を行います。	文化芸術活動の場の提供の検討 公共施設の空きスペースについての庁内検討	市内の文化芸術活動団体から展示等への相談があった際には、市文化会館や図書館の文化情報プラザなど、市内の利用可能施設を案内した。	B: さまざまな成果を得た	引き続き文化芸術活動団体からの相談内容に合わせて市文化会館や文化情報プラザの利用を案内する。	公共施設の空きスペースや商業施設、空き店舗、空き倉庫等を文化芸術活動の場として提供できるよう、検討を行う。
		64	文化創造G	(公財) 亀山市地域社会振興会・各担当部署	文化会館を始めとした文化施設等においては、HPやSNS(ツイッター、フェイスブック)を通じて、施設の周知に努めます。	文化会館のHPやSNSでの発信の充実	市ホームページへ市文化会館ホームページをリンクするほか、市文化会館ホームページでイベント情報を発信することで、施設の周知に努めた。	B: さまざまな成果を得た	引き続き市文化会館ホームページや市公式LINE等にてイベント情報を発信することで、施設の周知に努め、施設の利用を促進する。	文化会館を始めとした文化施設等においては、HPや市公式LINE等を通じて、施設の周知に努める。
	文化芸術活動の活性化のため、市広報やSNSの活用等あらゆるチャネルの利用を検討して文化施設等の周知を図り、利用を促進します。	65	まちなみ文化財G		関の山車会館や関まちなみ資料館などの施設について、HPや施設案内の充実を図ります。また、民間の情報媒体等も活用した発信にも取り組みます。	HPや施設案内の充実 民間の情報媒体の活用(観光三重など)	関宿旅館玉屋歴史資料館、関まちなみ資料館、関の山車会館等の施設に関する案内や紹介について、市や観光御協会のHPを活用した。	B: さまざまな成果を得た	情報提供を積極的に行うため、HPの内容の充実を図る必要がある。	HP等での施設案内等について、民間の情報媒体等を活用して内容の充実を図る。また、SNSの活用についても検討を行う。
		66	文化創造G	芸術文化協会	文化芸術活動を発表する機会として、市美術展・市民俳句会・市民川柳大会を開催します。	市美術展・市民俳句会・市民川柳大会	市美術展及び市民俳句会を開催し、133人が参加する等、発表の機会を創出した。	B: さまざまな成果を得た	市民川柳大会については、コロナ禍をきっかけに休止状態であり、市民俳句会については、参加者数等が減少した。	市美術展の開催等文化芸術活動を発表する機会を創出する。また、俳句や川柳の発表の場を設ける。
		67	図書館	各担当部署	文化情報プラザ(図書館)において、作品の展示など文化芸術活動の発表の機会を提供します。	図書館整備事業にて検討	亀山市出身やゆかりの人物の顕彰の場として、多くの来館者に文化芸術を紹介することができた。	B: さまざまな成果を得た	会場の利活用について、利用者にわかりやすいルールを整理し、設備の移動等、会場設置等の作業の効率化を図る必要がある。	文化芸術活動の場として関係者との連携の下、イベントを企画・開催する。
	市美術展、市民俳句会や市民川柳大会等の発表機会のほか、多様な文化芸術の活動や成果発表の機会を創出し、市民の文化芸術活動を促進します。	68	文化創造G	(公財) 亀山市地域社会振興会・芸術文化協会	文化会館や芸術文化協会が実施する文化会館フェスタや芸文祭において、文化芸術活動の成果を発表する機会を提供します。	文化会館フェスタ、芸文祭	文化会館により文化会館フェスタが、市芸術文化協会により芸文祭が開催され、市民が文化芸術活動の成果を発表する機会を提供した。	B: さまざまな成果を得た	引き続き文化会館フェスタや芸文祭により、文化芸術活動の成果を発表する機会を提供する。	文化会館や芸術文化協会が実施する文化会館フェスタや芸文祭において、文化芸術活動の成果を発表する機会を提供する。
		69	文化創造G	(公財) 亀山市地域社会振興会	ポストコロナ時代に対応したオンライン配信や録画配信などを通じて、新たな活動や成果発表の機会を検討します。	オンライン配信、録画配信など	市美術展における伊賀市、甲賀市との連携や、亀山ミュージカルにおける御所市、羽曳野市との連携において、オンラインを活用した。	C: あまり成果を得られなかった	オンライン配信等による発信については、必ず実施するものでなく費用対効果を含めその有効性についてその都度検討する。	御所市で開催する亀山ミュージカルでオンラインを活用する。
		70	社会教育G	中央公民館	中央公民館の文化講座等の受講者や各種サークル会員に対し、文化芸術活動の成果発表の場(文化会館フェスタ等)や芸術文化協会への参加を働きかけます。	参加の働きかけ	各講座の成果発表の場として、2月に亀山エコー2階夢ひろばにて作品展示会を開催した。	B: さまざまな成果を得た	成果発表の場は、次年度の講座への参加につながるため、広く周知していく必要がある。	引き続き、成果発表の場の在り方について検討し、内容の充実を図っていく。
	障がいの有無等に関わらず、文化芸術活動が実施できるよう障がい者における活動成果を発表する機会の提供に取り組みます。	71	障がい者支援G		地域活動支援センター事業(地域生活支援事業)やあいあいまつりなど、障がい者が文化芸術の活動や発表ができる機会を提供します。	地域活動支援センター事業(地域生活支援事業) あいあいまつり等 (三重県障がい者芸術文化祭)	新たな取り組みとして12月の障害者週間にあわせ「アールブリュットの表現者たち展in亀山」とし、絵画の展示会を行った。	A: 十分な成果を得た	市の文化課や県等の関係機関と連携・協力を図っていく必要がある。	市民活動団体と協働事業を行い、また引き続き展示会等も行う事で障がい者アートの普及や発表の場づくりに取り組む。
		72	高齢者支援G	亀山市老人クラブ連合会	高齢者の文化芸術に関する活動や発表の機会を提供します。	老人福祉フェスティバル	老人福祉フェスティバルにおいて、芸能発表や趣味的作品展を行い、活動の発表の機会を提供した。	A: 十分な成果を得た	高齢者の文化芸術に関する活動や発表の機会提供のための継続的な支援を行う必要がある。	補助金の交付等を行い、高齢者の文化芸術に関する活動や発表の機会を提供する。

亀山市文化芸術推進基本計画進捗状況表

基本方針3 文化芸術の保存と継承【つたえる・ひろげる】

基本施策	取組み	通番号	担当部署	関連部署・関連団体	①具体的な取り組み内容 (令和4年3月の計画策定時に記入いただいた ものです。)	②想定される事業	③令和5年度の実績及び成果	④達成度合	⑤今後の課題	⑥令和6年度の具体的な取り組み内容	
①文化財等の保存・活用	指定文化財の適正な保存、活用を行うとともに、新たな文化財等の指定に向け取り組みます。	73	まちなみ文化財G		伝統的建造物群保存修理修景事業を実施するなど、指定文化財の適正な保存を行います。	伝統的建造物群保存修理修景事業、その他の指定文化財の修理修景事業、民間が所有する文化財の修理修景の促進	伝建地区の修理事業は15件、修景事業は6件と計画的に事業を進めた。 また、指定文化財の修理事業を7件行い適正な保存を行った。	A：十分な成果を得た	伝統的建造物群保存地区内に存在する空き家の修理・修景への事業化。	伝統的建造物群保存修理修景事業を継続して行い、空き家の修理・修景への事業化を施主と協議を行う。 また、指定文化財の適正な保存を行う。	
		74	まちなみ文化財G		市内にある各文化財の悉皆(しっか)的な調査を実施し、文化的に価値のあるものについては、新たに文化財等に指定し保護に取り組みます。	悉皆的な調査及び新たな文化財指定の検討	新たな文化財を今後指定するため、候補案件の報告を亀山市文化財保護審議会で行った。	C：あまり成果を得られなかった	新たな文化財となりうる候補案件について、指定のための手続きを行う必要がある。	市内に在する新たな文化財となりうる候補案件について、最終調査を実施し、文化的に価値のあるものについては、新たに文化財に指定し、保存に取り組む。	
		75	まちなみ文化財G		市が所有する文化財等の公開を行い活用に努めるとともに、民間が所有する文化財において、保存修繕を促進させ公開活用できるような取組を進めます。	各事業のリニューアル	市が所有する文化財等建造物11棟の公開を実施した。	B：まずまずの成果を得た	未公開の文化財等建造物について、公開に向けて修繕等を適切に行う必要がある。	未公開の文化財等建造物のうち、令和6年度中に旧田中家住宅の公開を行う。	
		鈴鹿閑跡、閑宿伝統的建造物群保存地区などの公開にあたっては、AR(拡張現実)、VR(仮想現実)等を活用するなどのDX(デジタル・トランスフォーメーション)化を図ります。	76	まちなみ文化財G		鈴鹿閑跡、閑宿伝統的建造物群保存地区などの公開にあたり、AR(拡張現実)、VR(仮想現実)などを活用するなど、DX化を図ります。	鈴鹿閑跡、閑宿伝統的建造物群保存地区のAR(拡張現実)、VR(仮想現実)	鈴鹿閑跡の保存活用を図るための計画策定に向け、他市の策定状況を研究した。	C：あまり成果を得られなかった	将来的に保存活用計画を策定するとともに、ARソフト等の研究など、準備を進める必要がある。	鈴鹿閑跡、閑宿伝統的建造物群保存地区などの公開にあたり、AR(拡張現実)、VR(仮想現実)などを活用するなど、DX化を図る。
	学校や地域において文化財等を学習し、体験することができる機会を拡充し、子どもたちや市民が地域に伝わる文化財等の大切さを学ぶ機会を創出します。	77	教育支援G	各学校		社会見学等で歴史博物館や文化財施設等を訪問し、亀山市の郷土や歴史文化を学習します。	社会見学での歴史博物館、文化財施設の見学	市内小学校11校が、社会見学での歴史博物館や文化財施設等を訪問し、亀山市の郷土や歴史について学習することができた。	A：十分な成果を得た	特になし	社会見学等で歴史博物館や文化財施設等を訪問し、亀山市の郷土や歴史文化を学習する。
		78	社会教育G	子ども会育成者連絡協議会		重要伝統的建造物群保存地区・閑宿内にある閑宿旅館玉屋歴史資料館(市指定有形文化財(建造物))において、子どもたちを対象とした宿泊体験学習会を支援します。	文化財の宿泊体験	新型コロナウイルスの5類感染症以降に伴い、4年ぶりに亀山市子ども会育成者連絡協議会主催の閑宿旅館玉屋歴史資料館での宿泊体験学習会を実施した。	B：まずまずの成果を得た	主催団体である亀山市子ども会連絡協議会の団体数が年々減少傾向にあり、安全安心に実施できる体制を整えていく必要がある。	コロナ禍前に比べ、参加希望者が減少したため、子どもたちに再び参加してもらえるよう情報発信に努める。
		79	歴史博物館	各学校		学校と連携した来館授業、出前授業、移動展示、行政出前トーク等を通じて、子どもや教員、地域に博物館資料や指定文化財を利用した歴史学習や地域の歴史を知る機会を提供します。	出前講座等	新型コロナ感染拡大防止対策により来館や出前の授業回数が減少したが、学校からのリクエストにより、博物館資料の写真パネルやパズル等を国語科や社会科等のテーマにまもめて貸し出すことができる「歴博貸出ユニット」の貸出回数は増加した。	A：十分な成果を得た	学校授業の平常化により、来館や出前の授業利用が戻る可能性があるため、開催時期の日程調整を円滑に進める必要がある。	学校と連携した来館授業、出前授業、移動展示、行政出前トーク等を通じて、子どもや教員だけでなく、地域にも博物館資料や指定文化財を利用した歴史学習や地域の歴史を楽しく知る機会を提供する。
	歴史博物館が開催する企画展の内容の充実を図るとともに、文化会館や図書館等の文化施設等で文化財等について学べる場の創出を図ります。	80	歴史博物館			博物館資料や指定文化財の収集と保存を進めるとともに、常設展示や企画展において、これらの資料について学べる機会を提供します。	常設展示、企画展	企画展示で、既存収蔵や新収集した博物館資料を活用した展示を開催し、その中で指定文化財も展示した。	B：まずまずの成果を得た	既存収蔵資料の詳細調査により新たなテーマで展示活用する必要がある。	博物館資料や指定文化財の収集と保存を進めるとともに、常設展示や企画展において、これらの資料について学べる機会を提供する。
		81	文化創造G		(公財)亀山市地域社会振興会、まちなみ文化財G	文化施設等において、文化財等に関する講座やイベントを検討します。	講座やイベントの検討	文化会館において、地域固有の民俗芸能や伝統芸能に親しむ機会を創出し、特色ある地域の文化芸術の継承に繋がる事業を実施できるよう検討した。	B：まずまずの成果を得た	引き続き、文化財等に関する講座やイベントを検討する。	文化会館において、地域固有の民俗芸能や伝統芸能に親しむ機会を創出し、特色ある地域の文化芸術の継承に繋がる事業を含め、鑑賞型、参加型事業をバランスよく実施する。
		82	図書館	歴史博物館文化創造G		図書館において、文化財等に関連した図書コーナーやイベントなどを検討します。	図書館整備事業にて検討	まちあるきで市の歴史や文化を知り、図書館の地域資料を活用したイベントを開催し、そこで学んだ情報を発信した。	B：まずまずの成果を得た	文化財等に関する地域資料の収集・保存を行い、効果的な情報提供を行う。また、資料や地域人を活用したイベント開催を行う。	文化財等に関連したイベントの開催や地域資料の収集・保存と探しやすい配架を行う。
	市民の文化財保護活動への参加や文化財ボランティアの育成が図られるよう、関の山車保存会、亀山宿語り部の会、閑宿案内ボランティアの会等の文化芸術活動団体を支援します。	83	まちなみ文化財G	閑宿「関の山車」保存会		無形民俗文化財の担い手を育成するための教室等の開催を支援します。	関の山車のお囃子伝承のための講座や教室の実施	閑宿「関の山車」保存会による地域の幼児や小学生を対象とした小山車曳きやお囃子太鼓の練習体験会の運営を支援した。(関小学校1回、アスレ2回)	B：まずまずの成果を得た	無形民俗文化財の伝承については、子ども向けの練習体験会等を継続して行う必要がある。	無形民俗文化財の伝承について、今後も継続して子ども向けの練習体験会等の開催を支援する。
		84	まちなみ文化財G		東海道閑宿まちなみ保存会、閑宿案内ボランティアの会、NPO法人亀山文化遺産研究会、亀山宿語り部の会、閑宿「関の山車」保存会	関の山車保存会、亀山宿語り部の会、閑宿案内ボランティアの会など文化財保護活動等に関連した市民団体の活動を支援し、ボランティアの育成に努めます。	ボランティアガイドの育成	閑宿「関の山車」保存会、閑宿案内ボランティアの会、亀山宿語り部の会の自主的な学習会等について、場所の提供等運営について支援を行った。	B：まずまずの成果を得た	文化財保護につなげるため、閑宿「関の山車」保存会、閑宿案内ボランティアの会、亀山宿語り部の会の自主的な学習会等に対する支援を継続して行い、ボランティアの育成に努める。	閑宿「関の山車」保存会、閑宿案内ボランティアの会、亀山宿語り部の会の自主的な学習会等に対する支援を継続して行い、ボランティアの育成に努める。 また、東海道閑宿まちなみ保存会については、全国の伝建地区の関係者が一堂に会する「全国伝統的建造物群保存協議会総会」への参加を支援し、保存団体の育成を図る。
	市の観光協会や商工会議所が行うイベントや現代アートの祭典など文化財等の魅力を伝える催しの場として、建造物等の文化財を積極的に提供します。	85	観光・地域ブランドG	まちなみ文化財G、亀山市観光協会		観光協会等が行うイベントにおいて、文化財等を活用します。	東海道閑宿街道まつり、関宿祇園夏祭り、フィルムコミッション 等	東海道閑宿街道まつり(参加者20,000人)、関宿祇園夏祭り(参加者6,000人)、フィルムコミッション事業(計20回)等の実施・協働により、閑宿の文化財活用に取り組んだ。	A：十分な成果を得た	イベントやプロモーションを実施・協働し、体験型観光コンテンツの充実に向けて取り組む必要がある。	東海道閑宿街道まつり、関宿祇園夏祭り、フィルムコミッション等の実施・協働により、文化財等の活用に取り組むとともに、観光プロモーション推進事業により体験型観光コンテンツの造成に取り組む。
		86	まちなみ文化財G	文化創造G、亀山トリエンナーレ実行委員会		亀山トリエンナーレ等のイベントにおいて、加藤家屋敷や館家住宅などの文化財を催しの場として積極的に提供します。	亀山トリエンナーレ	亀山宿(旧館家住宅等)及び閑宿(閑宿旅館玉屋歴史資料館等)において、「東海道のおひなさま」が開催され、文化財建造物を会場として提供した。	B：まずまずの成果を得た	今後も加藤家屋敷や旧館家住宅等の文化財を催しの場として提供する必要がある。	令和6年度は「かめやま文化年2024」及び「亀山トリエンナーレ2024」の作品展示会場として文化財建造物を積極的に提供する。

亀山市文化芸術推進基本計画進捗状況表

基本方針3 文化芸術の保存と継承【つたえる・ひろげる】

基本施策	取組み	通番号	担当部署・関連団体	①具体的な取り組み内容 (令和4年3月の計画策定時に、各担当部署に記入いただいたものです。)	②想定される事業	③令和5年度の実績及び成果	④達成度合	⑤今後の課題	⑥令和6年度の具体的な取り組み内容	
②地域における特色ある文化芸術の継承と活用	市内の歴史的な資源である東海道沿道環境の向上のため、東海道沿線や宿場町の歴史的な資源の整備、活用に取り組みます。	87	まちなみ文化財G	都市計画G	歴史的風致維持向上計画に基づき、東海道の宿場町などの歴史的なまちなみの整備を行います。	歴史的風致維持向上計画に基づく事業（まちなみ関係）	歴史的風致維持向上計画に基づき、重点区域内の文化財説明看板を2箇所（鈴鹿海軍工廠防空工跡跡、本宗寺本堂）設置し、本市の歴史的風致の維持向上に寄与した。	B：まずまずの成果を得た	歴史的風致維持向上計画に基づき、事業を推進する必要がある。	歴史的風致維持向上計画に基づき、東海道関宿の既存説明看板について、文字の読み取り難いものの更新を行う。
		88	道路保全G	都市計画G	歴史的風致維持向上計画に基づき、東海道の整備を行うことで東海道沿道環境の向上に取り組みます。	歴史的風致維持向上計画に基づく事業（道路関係）	国の社会資本整備総合交付金を活用して、古裏停車場線と関神社線を東海道へのアクセス道路である一目でわかるよう、舗装の美装化を行い、市民及び東海道街道への来訪者に東海道を中心とした沿道区域の魅力向上が図れた。	A：十分な成果を得た	関宿周辺の舗装美装化であるため、観光での来訪者が多く、通行止めの事前周知が困難であることから、亀山市観光協会等と施工方法について協議を行う必要がある。また、令和7年度以降に予定している亀山宿周辺の舗装美装化についても、工法を検討しなければならない	国の社会資本整備総合交付金を活用して、地藏院西ノ口線を東海道と一目でわかるよう、舗装の美装化を行い、市民及び東海道街道への来訪者に東海道を中心とした沿道区域の魅力向上を図る。
	坂本棚田等の市内にある魅力的な景観を保全していくとともに、「関宿祇園夏まつり」や「棚田あかりin坂本」など地域の行事やイベントを支援していきます。	89	都市計画G	まちなみ文化財G	亀山市景観計画に基づき、東海道の宿場町などの歴史的なまちなみや坂本棚田などの文化的な景観を保全します。	亀山市景観計画に基づく取り組み（届出審査、指導等）	亀山市景観計画による届出制度により、令和5年度については、31件の届出申請を受け、景観形成基準に基づき審査し、適合するよう事業者への指導を行った。	B：まずまずの成果を得た	魅力的な景観を保全、創出していくためには、現在の景観形成基準を、より詳細な基準としていく必要がある。	地域住民との合意形成を図り、より詳細な景観形成基準を設定し、現行の亀山市景観計画の改定を行い、東海道の宿場町などの歴史的なまちなみや坂本棚田などの文化的な景観を保全する。
		90	農林政策G	坂本営農組合	中山間地域等直接支払交付金事業の活用により、農地（棚田）の保全管理を行います。	中山間地域等直接交付金事業	交付金を適切に活用し、農地の保全管理を行えた。	B：まずまずの成果を得た	さらなる棚田の保全と活用を図れるよう支援を行う必要がある。	引き続き交付金の交付等により支援を行う。
		91	観光・地域ブランドG	亀山市観光協会	関宿祇園夏まつりに対して、継続して開催ができるよう支援をします。	関宿祇園夏まつり	関宿祇園夏まつりの実施にあたり、亀山市観光協会に700,000円の補助を行った。（事業費1,250,000円）	A：十分な成果を得た	亀山市観光協会の経営基盤や組織強化に向けて支援を継続していく必要がある。	関宿祇園夏祭りの実施にあたり、亀山市観光協会へ、創意工夫した取組を支援する。
		92	農林政策G	文化創造G	棚田の保全と活用を目的として実施している棚田あかりin坂本などの坂本棚田に関するイベントを支援します。	棚田あかりin坂本	坂本棚田あかりがコロナ禍以降初めて開催された。	B：まずまずの成果を得た	さらなる棚田の保全と活用を図れるよう支援を行う必要がある。	引き続きイベント運営支援を行う。
	地域固有の民俗芸能や生活文化等に関する講座の開催や記録化、資料の紹介、展示など身近に触れる機会を設けるとともに、亀山市史が見やすく、利用しやすいものとなるよう改善を図ります。	93	社会教育G	中央公民館	中央公民館が実施する文化講座等において、地域の特色ある郷土芸能や行事に関するテーマを盛り込みます。	公民館講座	中央公民館の各地区のコミュニティセンターを拠点とする出前文化講座において「伊勢型紙」に関する講座等を実施した。	B：まずまずの成果を得た	引き続き、地域の特色ある郷土芸能や行事に関するテーマを盛り込んだ講座を実施していく必要がある。	引き続き、中央公民館講座等での地域の特色ある郷土芸能や行事に関するテーマの盛り込みを検討していくとともに、そのための人材発掘を進める。
		94	文化創造G	(公財)亀山市地域社会振興会、芸術文化協会	指定管理者による文化会館フェスタや芸文祭などにおいて、地域の伝統芸能や行事を発表できる機会を設けます。	文化会館フェスタ、芸文祭	指定管理者による出演者・出展者を公募する文化会館フェスタを開催し、発表の機会を創出した。	B：まずまずの成果を得た	引き続き文化会館フェスタの開催などにより発表の機会を創出する。	指定管理者による文化会館フェスタや芸文祭などにおいて、地域の伝統芸能や行事を発表できる機会を設ける。
		95	文化創造G	武田謡楽会	数年に一度、プロの伝統芸能を鑑賞する機会を提供します。	亀山新能	新能を後期基本計画実施計画に令和7年度の主要事業として位置付けた。	B：まずまずの成果を得た	具体的な内容について今後検討していく。	数年に一度、プロの伝統芸能を鑑賞する機会を提供する。
		96	歴史博物館		展示等で地域固有の民俗芸能等に関する記録や資料を紹介しします。	常設展示、企画展	常設展示において舞年を迎える前年に獅子舞を行うことを願った江戸時代の古文書や獅子頭、舞年のパネルを展示し、市内の獅子舞行事を広く紹介した。	B：まずまずの成果を得た	祭礼、信仰、年中行事に関して、収蔵する古文書古記録等を詳細に調査し、展示に繋げていく必要がある。	古文書や古記録からの祭礼や信仰、年中行事を調査し展示する等地域固有の民俗芸能等に関する記録や資料を紹介する。
97		歴史博物館		亀山市史の活用と改善により、かんこ踊りをはじめとした地域固有の民俗芸能等の発信を行います。	民俗芸能の発信、亀山市史の活用と改善	亀山市史民俗編の動画情報をソフトの廃止により提供できない状況となった	C：あまり成果を得られなかった	ソフトの廃止に伴い不具合が生じている状況を解消する必要がある。	これまでのOSと新しいOSを併存させながら段階的に膨大なデータファイルを移行することで、全体の配信が途切れることがないようにするなど亀山市史の改善を行う。	
博学連携事業や学校行事などにおいて、次世代を担う子どもたちが、地域固有の民俗芸能、生活文化などを学習する機会を提供します。	98	教育支援G	各学校	学校の授業を通して、地域の民俗芸能や生活文化を学習する機会を提供します。	社会科の副読本「私たちの亀山市」等の活用	市内の小学校で、総合的な学習の時間の授業でかんこ踊りなどの民族芸能について学び、体験することができた。川崎小学校では、民俗芸能としてかんこ踊りを体験したり、亀山西小学校では、総合的な学習の時間に、亀山茶について調べ学習を通して、お茶を味わう体験学習を行ったりして、生活文化を学習することができた。	B：まずまずの成果を得た	各学校が地域のごスティーチャーとともに、民俗芸能や生活文化に触れる機会を総合的な学習の時間等の年間計画に入れ、体験学習を充実していく必要がある。	地域とつながりのある総合的な学習の時間の年間計画を作成し、学校の授業を通じて、地域の民俗芸能や生活文化を学習する機会を提供する。	
	99	歴史博物館	各学校	出前授業や来館授業などの博学連携を通じて、昔の生活道具等の実物資料から昔の暮らしを学習する機会を提供します。	出前授業等	三学期の授業に合わせ昔の生活道具を授業用に展示し、5小学校、1幼稚園が利用した。	B：まずまずの成果を得た	新しく収集した生活用品も加えながら展示する必要があるとともに、地域学習支援推進員を通じて、展示の利用頻度をおよぼす必要がある。	前授業や来館授業などの博学連携を通じて、昔の生活道具等の実物資料から昔の暮らしを学習する機会を提供する。	
	100	社会教育G		放課後子ども教室等の機会において、かんこ踊りをはじめとした地域固有の民俗芸能や生活文化等を学習する機会を提供します。	放課後子ども教室	加太小学校の放課後子ども教室において「かんこ踊り」、井田川小学校の放課後子ども教室において「灯おどり」の教室が地域の担い手が講師となって実施された。	B：まずまずの成果を得た	放課後子ども教室の担い手の高齢化等の課題があるため、各小学校のコーディネーターの意見交換会を実施するなど、有益な情報共有に努めるなどの支援が必要である。	各教室のコーディネーターとの連携を密にし、地域固有の芸能や文化を体験する機会の増加を図っていく。	

亀山市文化芸術推進基本計画進捗状況表

基本方針4 文化芸術の交流によるにぎわい・魅力の創出【つなげる・いかす】

基本施策	取組み	通番号	担当部署	関連部署・関連団体	①具体的な取り組み内容 (令和4年3月の計画策定時に、各担当部署に記入いただいた ものです。)	②想定される事業	③令和5年度の実績及び成果	④達成度合	⑤今後の課題	⑥令和6年度の具体的な取り組み内容	
①文化芸術を生かした多様な交流の促進	市内小・中学校における総合的な学習の時間や地域行事などにおいて、児童・生徒と地域住民が本市の食文化、伝統芸能等の文化芸術を生かした世代間交流を深める取組を推進します。	101	文化創造G	(公財)亀山市地域社会振興会、芸術文化協会	文化会館の自主文化事業や芸術文化協会の事業において、世代間交流を深める事業を実施します。	亀山ミュージカル、芸文祭、ゴールデンウィークふれあいプラン	亀山ミュージカルの出演者同士の交流や、ゴールデンウィークふれあいプランでの親子の交流など、文化会館の事業実施により、世代間交流が深まった。	A：十分な成果を得た	文化会館において、地域固有の民俗芸能や伝統芸能に親しむ機会を創出し、特色ある地域の文化芸術の継承に繋がる事業を実施していく必要がある。	文化会館の自主文化事業や芸術文化協会の事業において、世代間交流を深める事業を実施する。	
		102	教育支援G	各学校	学校運営協議会や地域の方の協力のもと、学校行事や生活科・総合的な学習の時間等の学習の場で食文化や伝統芸能などの文化芸術を生かした交流活動を行います。	地域資源を活用した学習機会の提供	生活科・総合的な学習の時間等の学習の場で、学校運営協議会や地域の方の協力による食文化や伝統芸能などの文化芸術を学ぶ機会を提供した。	B：まずまずの成果を得た	日程や内容等の都合により、地域の方の協力が十分に得られないこともあった。	学校運営協議会や地域の方々へ向けて広く知ってもらうために積極的に情報発信を行い、充実した文化芸術を生かした交流活動を行う。	
		103	社会教育G	各学校	放課後子ども教室の中で、文化芸術を生かした世代間交流を行います。	各事業のリニューアル	全ての放課後子ども教室において、文化芸術に関する体験ができる教室が地域のボランティア等が担い手となって実施された。	B：まずまずの成果を得た	引き続き、放課後子ども教室において、文化芸術を学べる機会を提供していく必要がある。	各教室のコーディネーターとの連携を密にし、活動を進めることにより文化芸術を活かした異年齢交流の機会増加を図っていく。	
	文化芸術を通じて異文化・国際交流の機会を設けることで、文化芸術の多様性を尊重する心を育み、相互理解へ繋がる取組を推進します。	104	人権・ダイバーシティG	亀山国際交流の会 (KIFA) 亀山日本語教室「はじめのいっぽ」	日本語教室や国際交流イベント等の機会を通じて、国内外の文化芸術の交流の機会を提供又は支援します。	日本語教室の開催、市民活動団体による国際交流事業	七夕祭りを実施するなど日本の文化芸術に触れる機会を設けた。また、10月に開催した防火フェアで多文化共生ブースを設けて、JICAの協力により、くるみポタツクリなどを通して外国の文化芸術の交流の機会を設けた。	B：まずまずの成果を得た	これまで国際交流イベントを開催してきた市民活動団体の休止により、機会の提供の存続が危惧される。	日本語教室での課外授業や閉講式等の機会を通じて、文化芸術の交流の機会を提供又は支援する。	
	児童・生徒が異なる国の文化に触れる機会をつくることで、子どもたちの国際社会への興味関心を高め、学校における多文化共生教育、国際理解を進めます。	105	教育支援G	各学校	各学校の多文化共生教育のカリキュラムの中で、ALT (外国語指導助手) による文化芸術に関する異文化交流を行います。	学校による子どもたちに向けた異文化交流を行います。	各校にALT (外国人指導助手) 5名の配置を行い、授業や休み時間等において、ネイティブな英語に触れる機会を持つことができた。ALTの出身国の様々な文化 (食べ物・気候・慣習等) について、児童生徒への紹介を行った。	A：十分な成果を得た	外国語活動や外国語科を学習している児童だけでなく、全校児童に広げられる取組が必要である。	各学校の多文化共生教育のカリキュラムの中で、ALT (外国語指導助手) による文化芸術に関する異文化交流を行うとともに、休み時間や特別活動等を利用して、全校の児童生徒との関わり合いができる取組を行う。	
	近隣市町や都市間連携を行う自治体などと文化芸術に係る多面的な交流を図り、互いの地域資源を活用するなどして、文化芸術に関わる情報交換や事業連携を図ります。	106	文化創造G	政策調整G	伊賀市・甲賀市・亀山市広域連携推進会議を通じた3市の連携により、それぞれの市民が作品を展示できる美術展を開催し、市民が交流する機会を提供します。	市美術展	伊賀市、甲賀市とのいこか連携に関連して、美術展において、広報紙・チラシ等により相互に広報したり、交換展示を実施することにより、市民が交流する機会を提供した。	A：十分な成果を得た	引き続き3市の連携による市民交流の機会を提供する。	伊賀市・甲賀市・亀山市広域連携推進会議を通じた3市の連携により、それぞれの市民が作品を展示できる美術展を開催し、市民が交流する機会を提供する。	
		107	文化創造G	防災安全G、まちなみ文化財G	防災安全G、まちなみ文化財G	災害時相互応援協定に基づき、岡山県高梁市、青森県五所川原市との文化的な連携を検討します。	災害時相互応援協定による連携	岡山県高梁市、鹿児島県鹿屋市へ訪問し、文化担当者や情報交換を行った。	B：まずまずの成果を得た	引き続き岡山県高梁市をはじめ、文化的先進地の自治体等との文化的な連携を検討する。	災害時相互応援協定に基づき、岡山県高梁市、青森県五所川原市との文化的な連携を検討する。
	文化会館の自主文化事業や市芸術文化協会と連携した事業などを通じて、様々な文化芸術活動団体間の交流を図り、相互の活動の促進に繋げます。	109	文化創造G		亀山市芸術文化協会、(公財)亀山市地域社会振興会	市内の文化芸術団体が情報交換や交流ができるよう、亀山市芸術文化協会への加盟を促進するとともに、文化芸術団体の交流の機会となるよう、指定管理者等による文化会館フェスタや芸文祭等の開催を支援します。	芸文協会の補助金支援、文化会館フェスタや亀山音楽祭の開催	芸術文化協会に対し補助金による財政支援を行うとともに、今後の活動を継続できるよう、意見交換の場を持った。また、芸文祭等にかかる各種相談等を行うなど、芸術文化協会の活動を支援した。	B：まずまずの成果を得た	引き続き芸術文化協会の活動を支援する。	市内の文化芸術団体が情報交換や交流ができるよう、亀山市芸術文化協会への加盟を促進するとともに、文化芸術団体の交流の機会となるよう、芸文祭等の開催を支援する。また、指定管理者により文化会館フェスタ等を開催する。

亀山市文化芸術推進基本計画進捗状況表

基本方針4 文化芸術の交流によるにぎわい・魅力の創出【つなげる・いかす】

基本施策	取組み	通番号	担当部署	関連部署・関連団体	①具体的な取り組み内容 (令和4年3月の計画策定時に、各担当部署に記入いただいた ものです。)	②想定される事業	③令和5年度の実績及び成果	④達成度合	⑤今後の課題	⑥令和6年度の具体的な取り組み内容
②文化芸術を生かしたまちづくりの推進	文化芸術を体験し、学べるよう、ゲストティーチャーや学習支援ボランティアなど地域の人材の協力を得るとともに、アウトリーチ活動や博学連携など学校教育活動等との連携を進めます。	110	教育支援G	各学校	学校運営協議会や地域の方などの協力のもと、学校行事や生活科・総合的な学習の時間等においてゲストティーチャーや学習ボランティア等を活用して地域の文化芸術を体験し学べる交流活動を行います。	ゲストティーチャー、学習ボランティアの活用した地域の文化芸術の体験、学習機会の提供	文化会館との連携や、地域の協力を得ながら、ゲストティーチャーや学習ボランティアを招き、地域の文化芸術体験や学習機会を提供することができた。	A：十分な成果を得た	日程や内容等の調整がうまくいかないこともあった。	学校運営協議会や地域の方などの協力のもと、学校行事や生活科・総合的な学習の時間等においてゲストティーチャーや学習ボランティア等を活用して地域の文化芸術を体験し学べる交流活動を行う。
		111	文化創造G	教育支援G、(公財)亀山市地域社会振興会	学校と文化会館の連携により一流のアーティストによるアウトリーチ活動を行い、歌唱指導や鑑賞体験の場を設けます。	歌唱指導や本物の音楽に触れるアウトリーチ活動 等	文化会館の自主文化事業において、市内の全ての小中学校でアウトリーチ活動を実施し、2,714人が参加した。	A：十分な成果を得た	引き続き文化会館によるアウトリーチ活動を創出する。	学校と文化会館の連携により一流のアーティストによるアウトリーチ活動を行い、歌唱指導や鑑賞体験の場を設ける。
		112	歴史博物館	各学校	学校と連携した来館授業、出前授業、移動展示、行政出前トーク等を通じて、子どもや教員、地域に博物館資料や指定文化財を利用した歴史学習や地域の歴史を知る機会を提供します。	出前授業等	博学連携による来館授業、出前授業、歴博貸出ユニットの貸出、移動展示と一般向けの館主催講座、行政出前トーク等を計画し、合計123回開催した。	A：十分な成果を得た	学校授業の平常化により、来館や出前の授業利用が戻る可能性があるため、集中する時期の日程調整を円滑に進める必要がある。	学校と連携した来館授業、出前授業、移動展示、行政出前トーク等を通じて、子どもや教員だけでなく、地域にも博物館資料や指定文化財を利用した歴史学習や地域の歴史を楽しむ機会を提供する。
	本市の文化芸術を結び付けた地域ブランドの創出や観光ツアーの開催など誘客にも繋がる取組を推進し、産業・観光分野との連携を進めます。	113	農林政策G	亀山市茶業組合	「亀山茶」を活用したイベントを実施します。	青空お茶まつり、青空フォトコンテストなど	亀山市茶業組合主催による新茶まつりを亀山市立図書館で行った。また、4年振りに亀山青空お茶まつり実行委員会主催の亀山青空お茶まつりを開催し、亀山茶のPRを行った。	B：まずまずの成果を得た	市内の茶生産者の減少・高齢化が進行してきていることから、産地の生産力の維持につながるよう、引き続き亀山茶をPRしていく必要がある。	市民活動団体「魔女のお茶会」との協働事業のほか、引き続き各イベント等で亀山茶のPRを行う。
		114	観光・地域ブランドG	観光協会	関宿などの文化財等や坂本棚田などの市内にある文化的な景観など様々な文化芸術を活用した観光ツアーなどを開催し誘客に繋げます。	七座トレイルでの文化財との連携、フィルムコミッションでの文化芸術との連携、文化財を活用したスタンプラリーなど	フィルムコミッション事業(計20回)について支援を行った。一方、3月20日に予定をしていた野登山での7座トレイルイベントは天候不順により中止となった。	C：あまり成果を得られなかった	個々のイベントを実施したものの、文化芸術を活用した観光ツアーの造成に至っていないため検討を進める必要がある。	観光プロモーション推進事業により、体験型観光コンテンツの造成等、高付加価値化に向けて取り組む。
		115	観光・地域ブランドG		地域ブランド創出事業を通じて、本市の食文化などの文化芸術の魅力を発信します。	地域ブランド創出事業	新たに4社5品目を認定し、五所川原市、泉佐野市、ジェイアール名古屋タカシマヤ、イオンモール桂川等でのPRイベントにおいて、亀山ブランドを含む地元産品のPR販売を行うことで、本市の食文化などの文化芸術の魅力を発信した。また、亀山市納涼大会や亀山市駅近競走大会などにおいて、DMOカメラマモデルに委託し、亀山ブランド認定品のPR販売を行った。	A：十分な成果を得た	亀山ブランド認定品を通じて、本市の食文化などの文化芸術の魅力を発信することが必要である。	「ブランド認定事業」の取り組みにより認定品を充実させ、地域資源の情報発信である「コミュニケーション戦略9」の取り組みにより、市内外の人に情報発信を行う。
		116	観光・地域ブランドG	まちなみ文化財G、健康づくりG	トレイルイベントを通じて、野登山等の文化財の魅力を発信及び参加者の健康増進に繋げます。	亀山七座トレイルによる文化財の活用及び市民の健康増進	3月20日に予定をしていた野登山での7座トレイルイベントは天候不順により中止となった。	D：成果を得られなかった	亀山市地域社会振興会を事務局とした鈴鹿高等学校、石水溪観光協会で構成されている「亀山7座トレイル」登山道活用ネットワークの強化を図る必要がある。	亀山7座トレイルイベントの規模を拡大していくために、「亀山7座トレイル」登山道活用ネットワークの連携強化を図るとともに、亀山7座完登パッジを活用して登山イベントへの参加を促し、参加者が文化財に接するコースを検討する。
	障がい者の文化芸術に関する表現活動を支援するとともに、歴史の道ウォーキングなど史跡巡りを健康・スポーツツーリズムと関連付けるなど、健康・スポーツ・福祉分野との連携を進めます。	117	文化創造G		市美術展において、障がいの有無に関わらずだれでも出品できる美術展を開催します。	市美術展	市美術展の出品作品募集について、広報紙等の掲載に加え福祉施設に直接送付することで周知を図り、障がいの有無に関わらず出品できる美術展となるよう努めた。	B：まずまずの成果を得た	引き続き様々な手法で周知を図り、障がいの有無に関わらず出品できる美術展の開催に努める。	市美術展において、障がいの有無に関わらずだれでも出品できる美術展を開催する。
		118	文化創造G	スポーツ推進G、健康づくりG	歴史の道ウォーキング等、史跡巡りを健康・スポーツツーリズムに関連付けたイベントの実施を検討します。	健康・スポーツ・福祉分野と連携したイベントの実施の検討	市民協働による協議に出席し、商工観光課、地域福祉課、教育委員会等とともに事業について検討した。	B：まずまずの成果を得た	健康・スポーツ・福祉分野と連携したイベントの実施の検討を行う。	歴史の道ウォーキング等、史跡巡りを健康・スポーツツーリズムに関連付けたイベントの実施を検討する。
		119	障がい者支援G		地域活動支援センター事業(地域生活支援事業)やあいあいまつりなど、文化芸術を活用した福祉のイベントの実施又は支援をします。	地域活動支援センター事業(地域生活支援事業)あいあいまつり等(三重県障がい者芸術文化祭)旧亀山城多門櫓ブルーライトアップ	12月の障害者週間にあわせ「アールブリュットの表現者たち展in亀山」とし、絵画の展示会を行った。世界自閉症啓発デーに合わせ、旧亀山城多門櫓をブルーライトアップする取組の準備、広報等に協力した。	A：十分な成果を得た	市の文化所管課や県等の関係機関と連携・協力を図っていく必要がある。	市民活動団体と協働事業を行い、また引き続き展示会等も行う事で障がい者アートの普及や発表の場づくりに取り組む。

亀山市文化芸術推進基本計画進捗状況表

基本方針4 文化芸術の交流によるにぎわい・魅力の創出【つなげる・いかす】

基本施策	取組み	通番号	担当部署	関連部署・関連団体	①具体的な取り組み内容 (令和4年3月の計画策定時に、各担当部署に記入いただいたものです。)	②想定される事業	③令和5年度の実績及び成果	④達成度合	⑤今後の課題	⑥令和6年度の具体的な取り組み内容
	(仮称) 亀山市観光事業会議、スポーツコミッションなどと連携し、文化芸術に関する取組を推進するとともに、市内外の事業所に本市の文化芸術活動への参画を促します。	120	文化創造G	スポーツ推進G、観光・地域ブランドG	(仮称) 亀山市観光事業会議やスポーツコミッションなどと連携し、文化芸術に関する取組を推進します。また、これらの機会を捉え、市内外の事業所に本市の文化芸術活動への参加を促します。	JR東海さわやかウォーキングでの文化財の活用 等	かめやま文化年2024実行委員会と協力して、かめやま文化年2024において、市内外の事業者にも市内での文化芸術活動に関わってもらえる方法を検討した。	B: まずまずの成果を得た	かめやま文化年2024において、市内外の事業者にも市内での文化芸術活動に関わってもらえる方法を検討する必要があります。	事業所等が参加する組織等と連携し、文化芸術に関する取組を推進する。また、これらの機会を捉え、市内外の事業所に本市の文化芸術活動への参加を促す。
	これまでの「かめやま文化年」を礎に、様々な分野の取組と文化芸術の連携による、まちのにぎわいや魅力の創出に繋げる新しい仕組みづくりを研究し、進めます。	121	農林政策G	坂本棚田保存会	棚田の保全と活用を目的として実施している棚田あかりin坂本などの坂本棚田に関するイベントを支援します。	坂本棚田あかり、その他坂本棚田でのイベント	坂本棚田あかりがコロナ禍以降初めて開催された。	B: まずまずの成果を得た	さらなる棚田の保全と活用を図れるよう支援を行う必要がある。	引き続きイベント運営支援を行う。
		122	観光・地域ブランドG	観光協会	文化財等を活用したイベントを実施します。また、市民等が実施するイベントについても支援を行います。	東海道関宿街道まつり、関宿祇園夏祭り、フィルムコミッション 等	東海道関宿街道まつり(参加者20,000人)、関宿祇園夏祭り(参加者6,000人)、フィルムコミッション事業(計20回)等の実施・協働により、関宿の文化財活用に取り組んだ。	A: 十分な成果を得た	イベントやプロモーションの実施・協働し、体験型観光コンテンツの充実に向けて取り組む必要がある。	東海道関宿街道まつり、関宿祇園夏祭り、フィルムコミッション等の実施・協働により、文化財等の活用に取組むとともに、観光プロモーション推進事業により体験型観光コンテンツの造成に取り組む。
		123	生物多様性・獣害対策室	亀山里山公園「みちくさ」管理運営協議会	里山公園「みちくさ」において、フォトコンテストを開催します。	里山公園「みちくさ」フォトコンテスト	一年を通じ里山公園内で撮影された写真を募集し、フォトコンテストを開催した。一般の部から3名9枚が、SNS・メールの部から8名163枚の応募があった。	C: あまり成果を得られなかった	応募作品数が少なく応募者や部門に偏りがあるため、審査に支障が出ている。	令和6年度からは部門分けを廃し、全体で1つの部門として受け付ける。また、今年度で11回目のコンテストとなり、投稿される作品にもマンネリ化していることから、廃止も含め、今年度検討する。
		124	社会教育G	坂下星見の会	文化財等を活用したプロジェクションマッピングを実施し、まちのにぎわいや魅力の創出に繋げます。	文化財等を活用したプロジェクションマッピング	“鈴鹿峠自然の家”を活用したプロジェクションマッピングを10月開催の「親子でわいわい星まつり」で実施した。	B: まずまずの成果を得た	引き続き、文化財である鈴鹿峠自然の家を密にし、プロジェクションマッピングを実施するため、主催団体(坂下星見の会)との協議に努める。	主催団体(坂下星見の会)との連携を密にし、プロジェクションマッピングを実施し、まちのにぎわいや魅力の創出に繋げる。
		125	文化創造G	(公財) 亀山市地域社会振興会	文化会館の施設を活用したイルミネーション等を実施する機会を通して、文化芸術への関心を持ってもらうとともに、まちの賑わいに繋げます。	文化会館イルミネーション事業 等	文化会館イルミネーションを実施し、まちの賑わいに寄与した。かめやま文化年2024実行委員会と協力して、かめやま文化年2024において、「まちがにぎわい こともがわらう」をキャッチコピーとし取り組みを検討した。	B: まずまずの成果を得た	文化施設を活用してまちの賑わいに繋げる取組を検討する必要があります。	かめやま文化年2024実行委員会と協力して、かめやま文化年2024において、「まちがにぎわい こともがわらう」をキャッチコピーにした取り組みを実施し、市民に文化芸術への関心を促すとともに、まちの賑わいに繋げる。
		126	文化創造G	亀山トリエンナーレ実行委員会	亀山トリエンナーレの開催支援等を行い、地域のまちづくり及び商業の発展に繋げます。	亀山トリエンナーレ 等	2024年の亀山トリエンナーレの開催に向け、亀山トリエンナーレと打合せを重ねるなど運営支援を行った。	B: まずまずの成果を得た	引き続き事業協力を行い、まちの賑わいや魅力の創出に繋げる。	2024年の亀山トリエンナーレの事業に協力し、地域のまちづくり及び商業の発展に繋げる。
		127	文化創造G		これまでの「かめやま文化年」をもとに、他市の事例等を調査しつつ、様々な分野との連携によるまちのにぎわいや魅力に繋がる新しい仕組みづくりを検討します。	新しいかめやま文化年の検討	市文化芸術推進審議会の提言を受け、かめやま文化年2024の開催に向けて市の方針を決定した上で、かめやま文化年2024実行委員会と協力して、「まちがにぎわい こともがわらう」をキャッチコピーとして、事業を実施できるよう検討を行った。	A: 十分な成果を得た	引き続きかめやま文化年2024の開催に向けて、実行委員会を開催するとともに事業を実施する。	かめやま文化年2024実行委員会と協力して、かめやま文化年2024において、「まちがにぎわい こともがわらう」をキャッチコピーとした取り組みを実施し、市民に文化芸術への関心を持ってもらうとともに、まちの賑わいに繋げる。